



令和5年度 第4回税務教室



今度の確定申告は 自宅からスマホで e-Tax



令和5年分所得税の確定申告に向けて、ご自宅で「確定申告書」が作成・送信できるように、ご自分のスマホを使って確定申告書作成のためのデータ入力や操作を体験する「スマホ操作模擬説明会」を以下のとおり開催します。ぜひ、従業員の方々にもお声掛けいただいでご参加ください。

講師 名古屋北税務署

個人課税第一部門統括国税調査官 山口良成 氏 ほか

日時 令和6年1月19日(金) 13:30~15:00

場所 名古屋北法人会研修室 (北区清水5-5-3 名北フロントビル2階)
会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用いただくか、
周辺のコインパーキングをご利用願います。

◎ご持参いただきたいもの

- (1) マイナンバーカード読み取り対応スマホ
- (2) マイナンバーカード※

裏面もご覧ください。

※ 次のパスワードをあらかじめご確認願います。

- ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・ 署名用電子証明書(英数字6桁~16桁)

※ 事前にご自身のスマホに「マイナポータルアプリ」をダウンロードし、利用者登録まで完了させておいてください。

(スマホで「マイナポータル」を検索して、「ログイン」をクリック。初めての方は「利用者登録」をクリックして、画面の指示に従って操作を進めてください。)

*参加される方は、1月10日(水)までに事務局へ FAX でお申込みください。
希望者多数の場合には、1月10日前でも締め切ることがあります。

「スマホ操作模擬説明会」(第4回税務教室)の参加を申し込みます

締切り

1月10日(水)

◆ 会社名 _____ 参加人数 _____ 名

(公社)名古屋北法人会事務局行 ☎ 915-3886 ・ FAX 915-3850



◎ この「スマホ操作模擬説明会」は、令和5年分の所得税の確定申告に向けて、皆さんが、確定申告会場へ出向くことなく（つまり、平日に有給等をとる必要が無く）、ご自宅で確定申告書を作成し送信できるように、「あらかじめ用意した模擬データ」を使って、「ご自身のスマホを操作して」確定申告書の作成手順を体験していただくことを目的とするものです（事前にご自身のスマホに「マイナポータル」アプリをダウンロードして、利用者登録を完了させておく必要があります。）。

説明会の内容（所要時間 約1時間程度）

ご自身のスマートフォン（スマホ）を操作して、所得税の確定申告書を簡単に作成（データ入力と送信操作）ができることを体験していただきます。

当日は、給与所得者が「寄付金控除（ふるさと納税）」を行った場合の模擬体験となります。

確定申告は、自宅からのe-Taxがスタンダードに！

名古屋国税局では、多数の方が来場される確定申告会場に出向くことなく、ご自宅でご自身のスマホやパソコンから国税庁ホームページにアクセスし、確定申告書を作成いただき、e-Taxで提出いただくことを推奨しています。

e-Taxの5つのメリット

令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
e-Taxで申告しています！

- 税務署への持参不要
- 印刷・郵送代不要
- 添付書類提出不要
※一部の書類は除きます
- 確定申告期間24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます
- 早期還付
(3週間程度で還付)

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

スマホ申告をご利用の方は…

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力



源泉徴収票の
記載内容を
自動入力！

国税庁確定申告書作成コーナーは、このQRコードからご覧いただけます。

